

令和5年 美里町農業委員会臨時総会会議録

1. 開催期日 令和5年10月27日

2. 開催場所 美里町役場201会議室

3. 開催時刻及び宣告者 午前 9時30分 茂木 清一

4. 臨時議長 茂木 清一

5. 議長 松本 清貴

5. 閉会時刻及び宣言者 午前 11時30分 松本 清貴

6 出席状況

議席番号	農業委員氏名	出欠席	議席番号	農地利用最適推進委員 氏 名	出欠席
1	清水 芳明	出席	東児玉 1	荒木 義雄	出席
2	根岸 利成	〃	〃 2	斉藤 茂	〃
3	茂木 清一	〃	〃 3	杉田 敏夫	〃
4	阿武 富士子	〃	〃 4	根本 三好	〃
5	中嶋 敬子	〃	松久 1	池田 進	〃
6	金井 美知子	〃	〃 2	岡田 克実	〃
7	長谷川 精一	〃	〃 3	佐藤 栄一	〃
8	中澤 啓二	〃	〃 4	中島 市郎	〃
9	松本 清貴	〃	大沢 1	櫻沢 幸代	欠席
10	長滝 岳	〃	〃 2	富沢 光男	出席
11	深田 和也	〃	〃 3	持田 克己	〃

農業委員会委員 出席：11名 欠席：0名 計：11名

農地利用最適化推進委員 出席：10名 欠席：1名 計：11名

7. 会議参与者 なし

8. 事務局職員出席者 丸山 保 松田 寛之 上田 禎礎

9. 会議進行状況

会議件名	議事録署名委員	9番委員
臨時総会		1番委員
		2番委員

議題 臨時議長 事務局 臨時議長 事務局 臨時議長	ご指名ですので、しばらくの間、臨時議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願いします。 ただいまの出席委員は11名です。委員の過半数に達しましたので、これより農業委員会臨時総会を開会いたします。 それでは、議事に入ります。 第1号議案 議席の決定について議題といたします。事務局より説明をお願いします。 議席につきましては、美里町農業委員会会議規則第7条により、くじで決めることとなっています。皆様には候補者一覧表の順番でくじ引きをお願いします。 ～ 各委員にくじを引いてもらう ～ ありがとうございました。議席が決まりましたので発表します。 ～ 事務局 議席発表～ 続きまして、第2号議案 会長選出について議題といたします。事務局より説明をお願いします。 農業委員会会長は美里町農業委員会会議規則第4条により農業委員会総会の議長となり、議事を整理することとなっています。また、その他の会議等に農業委員会を代表して出席いただくこととなります。 会長の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第2項により委員の皆様の選出により決めることとなっております。 ご審議をお願いします。 会長を決めるにあたって、今まではどのような方法で会長を決めていたかについて、事務局より説明をお願いしますか。
---	---

事務局	今までは慣例で、東児玉地区、松久地区、大沢地区の順で会長をお願いしています。前の会長が松久地区でしたので、慣例で行くと今回は大沢地区となります。大沢地区の委員は松本委員のみですので、慣例で行くと松本委員に会長をお願いすることになります。
臨時議長	事務局の説明によると、慣例では大沢地区となり、松本氏に会長をお願いすることになるようです。 他に意見のある方はいますか。意見があれば挙手をお願いします。 意見がないようなので、慣例のとおり大沢地区の松本氏を会長とすることよろしいか伺います。賛成の方挙手を願います。 (農業委員全員挙手) 賛成全員につき、松本氏を会長と決定いたします。よろしくお願いいたします。 会長が決まりましたので、これからは会長に議長をお願いしまして、ここで、臨時議長の任を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局	それでは会長が決まりましたので、茂木様はもとの席へお戻りください。ありがとうございました。 また、会長が決定しましたので、ここからの議長は松本様をお願いします。前の席へお願いします。 では、会長に就任のご挨拶をいただいて、その後議事の進行をお願いします。
会長議長に就任	只今、会長に選任されました松本です。任期中職務を遂行する上で、皆様のご指導ご協力をお願いし、就任のあいさつとさせていただきます。それでは、議事が円滑に進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

	議事を進めるまえに、総会は美里町農業委員会会議規則第13条により議事録を作成し、2人以上の出席委員が署名押印することとなっています。そこで、議事録署名人に議席番号1 清水委員、議席番号2 根岸委員にお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 第3号議案、会長代理選出について、議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。 会長代理は美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が欠けたときに職務を代理すること、また、その他の会議等に農業委員として出席いただくこととなります。そして、会長代理の選出についても、委員の皆様の選出により決めることとなっています。ご審議をお願いします。 会長代理を決めるにあたって、今まではどのような方法で会長代理を決めていたかについて、事務局より説明をお願いできますか。 先ほどの会長選出と同様で、地区順でお願いしています。前の会長代理が大沢地区でしたので、慣例で行くと今回は東児玉地区となります。東児玉地区の委員は、阿武委員、中澤委員、中嶋委員、長滝委員、根岸委員、長谷川委員、深田委員の7名です。 事務局より、東児玉地区から会長代理をと話がありました。他に意見のある方はいますか。意見があれば挙手をお願いします。 意見がないようなので、東児玉地区から会長代理を選出します。 5分程度休憩としますので、その間に東児玉地区の委員で話し合いをお願いします。 ～ 5分休憩 ～ ～ 東児玉地区委員で話し合い、会長代理を選出 ～
--	---

議 長	議事進行に戻ります。事務局は話し合いの結果を報告をお願いします。
事務局	話し合いの結果、中澤委員となりました。
議 長	それでは、中澤様を会長代理とすることによろしいか伺います。賛成の方は挙手をお願いします。 (農業委員全員挙手) 賛成全員につき、中澤氏を会長代理と決定いたします。よろしくお願いいたします。 それでは会長代理が決まりましたので、中澤様、前の席へお願いします。また、ここで皆様にも議席順に席の移動をお願いいたします。 ～ 農業委員 議席移動 ～ それでは、会長代理にご挨拶をお願いします。
会長代理	只今、会長代理に選任されました中澤です。よろしくお願いします。
議 長	続きまして、第４号議案 農地利用最適化推進委員選出及び委嘱について議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	農地利用最適化推進委員の選任につきましては、候補者を評価委員会で審議したのち、農業委員会総会で推進委員を選任し辞令を交付することとなっています。お手元の農地利用最適化推進委員候補者一覧表をご覧ください

	さい。東児玉地区４名、松久地区４名、大沢地区３名は行政区・あるいは各種団体から推薦を受け、評価委員会で審査をおこない、結果として１１名の方が候補者として名前があがっています。ご審議をお願いいたします。
議 長	事務局の説明によりますと、農地利用最適化推進委員の選任については農業委員会総会にて決定することです。 そして、推進委員については候補者一覧表のとおり各地区から推薦されており、１１人の候補者について推進委員として委嘱してよろしいか伺います。賛成の方、挙手をお願いします。 (農業委員全員挙手) 賛成全員につき、決定いたします。
事務局	現在、１１人の候補者は別の部屋に待機しているため、入場いただくまでしばらくお待ちください。 ～ 農地利用最適化推進委員入場 ～
議 長	それでは議事を再開いたします。 私は先ほど農業委員会会長に選出されました松本です。会長が議長になるとのことなので、議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 それでは第４号議案 委嘱状の交付について事務局より説明をお願いします。
事務局	農地利用最適化推進委員の選任につきましては、農業委員会が辞令を交付することとなっていることから、委嘱状を作成させていただき、机の上におかせていただきました。ご確認をお願いいたします。

議 長	続いて、推進委員の席順の決定について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	席順につきましては、旧村単位にまとめさせていただき、南から東児玉地区4名、松久地区4名、大沢地区3名、そして、地区内での順番についても候補者一覧表の順である五十音順とさせていただきました。旧村の3地区に分けさせていただいていることについては、この後の議案の「担当地区について」でも説明をさせていただきますが、農業委員の11名には条件があることや行政区推薦だけでなく、団体等からの推薦もあることから、全員をご自分の住所地の担当とすることができません。この点につきましてはご理解をお願いいたします。
議 長	事務局からの説明にあった農地利用最適化推進委員の席順について意見のある方はいますか。 意見がないようですので、席順については南側から候補者一覧表の順とさせていただきます。 今後の総会からはこの席順となります。よろしくお願いします。続いて、事務局お願いします。
事務局	ここで、農業委員会の委員全員が揃い、席順も決まりましたので、自己紹介をお願いしたいと思いますが、そのまえに町長から皆様にご挨拶をいただきます。 町長よろしくお願いします。
町長挨拶	～ 町長より挨拶 ～
事務局	続きまして、事務局（丸山→松田→上田）から農業委員（会長→代理→番号順）、推進委員（東児玉1→大沢3）の順に自己紹介をお願いします。 ～ 事務局から農業委員、推進委員へ自己紹介 ～
事務局	ありがとうございました。

	ここで、所用があるため町長は退席させていただきます。ありがとうございました。
議 長	それでは引き続き議事を進行します。 第5号議案 各委員の担当地区について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	農業委員・農地利用最適化推進委員担当地区割振一覧をご覧ください。事務局案として作成させていただきました。まず、表の左側の担当地区でございます。旧村単位の東児玉、松久、大沢をさらに3から4地区に分けさせていただきました。これは、前の農業委員会でも分けさせていただいたものと同じです。 次に、各地区を見ていただく農業委員・推進委員についてです。農業委員会の活動については、これまで農業委員と推進委員が二人一組となって担当地区を受け持っていたき、一緒に活動いただいております。今後もこの体制のまま、二人一組で活動いただければと考えております。 担当地区に割振をさせていただくのは、毎月1回農業委員会の総会の席で、議案の申請地の担当委員より補足説明や意見をいただきます。 また、農業委員会は年1回農地パトロールを実施しなければなりません。その際に担当地区の農地を見ていただきたいと思います。 事務局（案）としては、まず行政区より推薦されたかたが地元の担当になるように優先して配置するようにしましたが、同時に農業委員には認定農業者が過半数、ここでは6名を占めることや、利害関係を有しない者として中立委員1名が必要となります。また、努力義務ですが、50歳未満の方や女性の積極的な任命があります。これらの要件を満たすことや、団体等の推薦にて東児玉地区に住所を有するかたが多数を占めることなどから、ご自分の住所地と異なる地区を見ていただく方もいます。この点はお理解をお願いいたします。 それでは担当地区の割振についてご審議をお願いいたします。
議 長	只今、事務局より説明があった各委員の担当地区について、事務局より（案）が示されましたが、選出方法等ご意見がある方は挙手をお願いします。 ご意見がないようですので、事務局（案）でよろしいか全員に伺います。

事務局	事務局（案）に賛成の方、挙手をお願いします。 （農業委員・農地利用最適化推進委員全員挙手） 賛成全員につき、決定いたします。 次に、第６号議案 埼玉県農業会議員及び担当委員選出について、議題といたします。事務局より説明をお願いします。 お手元の資料、美里町農業委員会役職名簿をご覧ください。会長・会長代理は決定していますので、残りの役員の選出をお願いします。 地域開発審議会委員は農業振興地域の整備に関する法律等により農用地からの除外、いわゆる、青地農地から白地にする際などを審議する機関となり、メンバーは議会議員、区長会役員、商工会会長、農協理事の１４名となります。主な活動実績としては、年４回の審議会への出席です。 農作業受託調整委員は農作業受委託調整に寄与することを目的とし、主な活動内容は、年１回開催する総会で農作業料料金の改定を行っています。メンバーは認定農業者である６名の農作業受託者、農業委員、各種部・協会代表、農協、埼玉県農業振興センター、美里町がメンバーとなっています。 農業委員会幹事は親睦会の幹事として親睦会の計画などしていただくこととなります。そして、代表で１名が幹事長になっていただきます。 よろしくお願いします。
議 長	只今、事務局より説明があった各委員選出について、選出方法等についてご意見がありましたら挙手をお願いします。なければ事務局に（案）がありますか。
事務局	各役職は兼職も含め、委員２２名中１８名とほぼすべての委員がどれかの担当になります。その上で、事務局の案としてですが、地域開発審議会委員の２名については、中立委員・中嶋敬子委員を除く農業委員となります。

議 長	す。農業委員の選出の際の努力義務の、50歳未満と女性の積極的な任命に準じて、50歳未満では深田委員、女性では2期目の阿武委員。 農作業受託調整委員の8名については、認定農業者のような作業機械をお持ちのかたから主に選出いただくのはいかがでしょうか。 金井委員、長谷川委員、長滝委員、根岸委員、茂木委員の認定農業者5名、残り3名を推進委員の各地区から東児玉地区から荒木委員、松久地区から池田委員、大沢地区から富沢委員。 農業委員会幹事の6名は残りの方の中から、中嶋委員、斉藤委員、杉田委員、岡田委員、佐藤委員、持田委員で幹事長は松久地区で最年長の岡田委員にお願いできればと思います。 只今、事務局より（案）が示されましたが、選出方法等ご意見がありましたら挙手をお願いします。 なければ、事務局（案）でよろしいか全員に伺います。事務局（案）に賛成の方、挙手をお願いします。 （農業委員・農地利用最適化推進委員全員挙手） 賛成全員につき、決定いたします。 これで、議題のすべてを審議いたしましたので、これで会議を閉じ、議長の任を解かせていただきます。慎重審議ありがとうございました。 議題のすべてを審議いたしましたので、これで会議を閉じ議長の任を解かせていただきます。慎重審議ありがとうございました。
-----	--

上記会議の顚末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年10月27日

議 長

署名委員

署名委員